

昭和48年9月15日発行・第45号(昭和45年9月4日第三種郵便物認可)

リベルテール

9 月 号



Pierre KROPOTKINE

Libertaire VoL, IV, No10

無政府主義者の機関紙

昭和四十五年九月 四日第三種郵便物認可
昭和四十八年九月十五日発行第四十五号

定価一〇〇円(送料共)

目次

昭和初期に於ける唯物弁証法との苦斗	
―アナキズム史論の曲折 その3―	
塩	長五郎 1
アナキズムと官僚	川津 敬治 3
主体的に	志津 正治 10
―時へのアプローチを中心に	
「我」と「有」と「無」について	
―アナキズムについてのある提案―	
菅	輝生 12
女性解放の悲劇	エマ・ゴールドマン著 はしもと・よしはる訳 14
野	火 16

リベルテールが創刊されたのは一九六九年十二月で、その創刊号には「アナルシズムは永遠の思想であり、普遍の思想である。これを歴史的、地理的、社会学的、経済学的に究明しようとする意欲的な若いリベルテールが全国的に、国際的に結ぶ機関である」ことを宣言した。それから三年、リベルテールはまだこの期待を実現しているとは言えない。しかしリベルテールは、アナルシズムが自由、平等、友愛という昔ながらの三原則に立って、最高の秩序アナルシーを実現しようとするアナルシスト（リベルテール）のグループであることに変わりはない。したがって現代社会の階層的権力構造を、人間の狡知と欺瞞にもとづくものとして否定し、万人一人一人の生の充実を実現しようとする社会的な変革を目指すものであることにおいても変りはない。

こうした変革への過程において暴力、非暴力の二つの手段が考えられる。しかし暴に対して暴をもつてすることが、如何にも勇壮で合理的で容易だとしても、暴力を用いること自体が他に対する権力行使であることを知るがゆえに、リベルテールは非暴力を立場とする。もちろん暴力と非暴力の境界は微妙だということ、非暴力は暴力主義以上で困難な道であることは承知の上である。この立場で連合し、連帯し、反権力、反戦の戦を戦かう（三浦）

昭和初期に於ける唯物弁証法との苦斗

―アナキズム史論の曲折 その3―

塩 長五郎

大正十四年、普通選挙が実施されるや、マルクス主義の政治運動が急激に隆盛となり、それに福本イブムの抬頭が、新しくマルクス主義の哲学方法論としての、唯物弁証法を使駆して、これまでの、堺、山川等の旧マルクス主義を凌駕してきた。この福本イブムの論鋒は、――

労働運動は今や経済斗争の段階を終えて、政治斗争の過程を過程しつつある。よって凡ての斗争は政治斗争に集中せねばならぬ。――と、こうした弁証法的過程論を振り廻して、政治斗争の必然性を説いた。これが俄然人気が、唯物弁証法を論述したものが、洪水のように現われ、ブハーリンの「史的唯物論」や、デボーリンの「弁証法的唯物論」など、これに類するマルクス主義の哲学論や文学論が、続々と書店の店頭に見われ、これはいやがうえにも、学生、青年たちの眼を奪わずにはおかなかった。そして各大学には、社会科学研究会が雨後の筍のように生まれて、マルクス主義の研究熱は益々高まってきた。この傾向は学生をして、寄れば唯物論か観念論かの哲学

論争の花を咲かせるなどして、マルクス主義への運動参加そのきずなを作った。このような社会情勢になるまでは、アナキズムの思想情勢は極めて平静で、労働者の解放は労働者自らの力によって解放するという合言葉を唯一のモットーにし、また哲学的には、ニーチエ、スチルナー、ベルグソンなどの、自我の拡充の思想や、内部生命論を振り廻して、何を憚るものもなく、恰かも順風に帆をあげて走る大海の帆船のように、悠々と風を切って邁進したものである。ところが弁証法的唯物論の出現によって、こうした個人革命論や自我論では事足りず、人間存在の捉え方や、社会革命論も、もっと社会学的、経済学的にも見直さねばならぬ新傾向に強く圧倒されてきた。これがマルクス主義を益々有利にしてきたのである。

これにはアナキストの諸団体も、この傾向と対決せざるを得なくなり、まず唯物弁証法とは何ものであるかの探索が必要となり、随所で講師を招いて、この講習会を開いたりした。石川三四郎の「弁証法的唯物史観の批判」

もその時の講義の内容であり、その他にも加藤一夫の「唯物史観の批判」もある。しかし、こうした批判書は、一応は唯物史観の何処に誤りがあるかの急所を突いてはいるものの、この相手を突き落とすだけの精確な方法的論拠に欠けていた。そのために効果のある批判とはならなかった。たとえば石川三四郎は右の書の中で「私の考えを一言にて言い現せば、マルクス派の唯物史観もしくは弁証法的唯物論は、第一に人間を一種の機械に引き下げての見方であり、第二は人間生活の一小部分に現れた事実を標準として、無限に深い無限に広い生活現象を判断しようとし、第三に、形而上学のドグマによって複雑な現実の生活を律しようとしたものであります。」と。

これはまことに正しい批判である。しかし唯物史観を打倒するためには、従来の自由の哲学や内部生命論では落ちない。こっちにも人間存在を正しく科学的、哲学的に意味づけるものを持たねばならないのである。しかし不幸にして、当時はそれだけの準備がなかった。唯物論か観念論かの問題についても、明確な視点を示し得なかったし、人間存在の意味づけについても、これに対する科学的な論拠は一指をも触れなかった。これについては、加藤一夫も必死になって、この批判研究に入り、この批判なしには、アナキズムの世界観は立ちあがれないとま

で云って、苦斗の色を漲らせていた。彼が古代史研究や人類学研究に手を染めたのもそのためであった。

この点石川三四郎は、人間存在を人間における精神上の活動に重点をおいて、そこから新しい人間存在を意味づけようとしていた。後に「行動美論」や、「社会美学」としてアナキズムを書いたのもその延長である。

何れにしても当時は唯物史観という巨大な学説に歯が立たず、批判の急所はつかみ得ていながらも、それを打倒するだけの科学的な方法論を持たなかったために、苦斗も烈しかった。これはひとえに、弁証法に対する批判の見解が判然としていなかったことによる。

石川三四郎が「弁証法は形而上学のドグマである。」と明言しても、これを実証的に批判していないので、何ら打倒の力にはならなかった。弁証法については既にウッド・マックも「弁証法は人を酔わせる泉の水である。」と明言しているように、吾々は弁証法の何処に人を酔わせる泉の水があるかを鮮明に突きとめねばならないのである。

しかし当時は殆んど混沌とした状態にあったので弁証法批判の実績は生み出せなかった。もし理想社会の実績は生み出せなかった。もし理想社会の到来が、弁証法過程を踏んで到達するものであるとするならば、吾々はマ

ルクス主義の弁証法に従って、レニンの云うように――アナキストは国家を直ちに廃止しようとする。しかし国家は廃止するものではなくて弁証法的に必然的に死滅させるものである。――と。

これに従うとすれば、これではアナキズムとマルクス主義との対決の謂れもない。勿論吾々とても一挙にして理想社会が実現するとは思わないが、少くとも一日も早くからんことを希望するものである。それには歴史観的にこれを信ずる可能性があるからである。即ち歴史というものには「発展」か「構成」という歴史学の課題がある。吾々は後者を堅持するものであり、もし歴史によき「構成」が準備されれば、歴史は一挙にして理想社会に到達し得る可能性がある。クロボトキンが「近代科学とアナキズム」の中で「アナキズムは一つの社会理想であり、

これは科学的方法によって実現しようとするものである。」

と云うのも此処にある。吾々は弁証法的思惟に惑わされることなく、真の科学方法たる帰納・演繹法を方法的に近代化して、全体的存在性を認識しなければならぬのである。しかし当時は帰納・演繹法の近代化が進展しておらず、ただ同志間の暗躍だけに終ってしまつて、成果を収め得なかった。これについては昭和七年発行の「黒旗の下に」の紙面でその一端を窺うことができる。

今日アナキスト陣営の中で、過程論や永久革命論が云々されているようであるが、これは歴史は構成であるという歴史観を忘却しての混乱から生まれたものではないかと私は思う。その意味においても、今日は理想社会に関する知識の必要性におかれており、そのために、方法論の確立が急務のように思われてならない。

アナキズムと官僚

アナキズムと官僚の関係について二つの論文が私の目についた。雑誌「展望」一九七〇年十一月第一四三号と雑誌「乱」一九七一年一月二〇日第一号に載っている「方法としてのアナキズム」鶴見俊輔、「アナキスト官僚性の育成?!」江口幹の二つである。後者は前者を受け

川 津 敬 治

て問題を展開している。

アナキストと呼ばれる人々とはどのような人々なのだろうか。

アナキストと呼ばれる人々か、もしくはアナキズムを

理解していると考える人々、彼らはいくつかの誤解を持っているように思う。彼らはアナキズムが反選挙の理論であり、反議会、反官僚、反文明、反工業の理論だとも考えていることがあるようである。これらの言葉、これらの実体は何を示しているだろうか。

アナキストとは公正を求めているのではないか。アナキストとは公正の実現が個人の犠牲の上に成り立つという欺瞞的言辞を否定し、犠牲を強いる社会の改善を目ざした人々のことではなかったか。彼らはそれゆえに社会主義者であり共産主義者、無神論者、唯物論者だったのではないか。

なぜ反選挙なのか。なぜ反議会、反官僚、反文明、反工業なのか。それは選挙が公正を実現させなかったからであり、議会が公正を目的としなかったからであり、官僚が公正ではない議会の決定の執行力を持つからであり、文明がもたらす富が一部人々の手に集中の傾向があるからであり、工業が人々を奴隷の如くし、人々の個人の意思による生存が不可能に近くなりつつあるからではないか。どこに必然的な反選挙、反議会、反官僚、反文明、反工業の理由があるだろうか。

必然的な理由ではなく、アナキズムはドグマとして反選挙、反議会、反官僚、反文明、反工業なのだろうか。

私はそういう意味でのアナキズムを知らない。アナキズムとは公正を求める社会思想だ、としか私は知らない。公正を求める社会思想であるがゆえにアナキズムは人々の思考に対する批判を持ち得、人々が形成する社会に対して批判を持ち得るのではないか。

鶴見俊輔は「理論にたいする要請という形で、メモを書いて終りにしたい。」と書き六つのメモを記し、その三つ目に「(3)権力とは区別された自主管理の形がさがしとめられなくてはならない。しかし、そのような自主管理は、大沢正道が『反国家と自由の思想』(一九七〇年)で説くような同人雑誌の編集のような非権力的な実務にどれほど近づけることができるだろうか。おそらくはアナキズムの理想をふみにじるまいという理想をつよくになり新しい官僚があらわれることが必要になるだろう。一見矛盾しているように見えるが、そのような官僚性を育てることがアナキズムの部分的実現にとってさえ重要だと思う。」と記している。この第三メモは第一文を第二文が受け、第三、第四文が「非権力的な実務」をうけ、官僚と官僚のあるべき質について記している、と考えてよいであろう。

江口幹はこの文に対し「鶴見氏は、新しい官僚性の要

請というショック的な形でアナキズム運動に欠けていたし欠けているもの、現実性、実務性、日常性を要請しているわけで、僕はこの要請に共鳴するものを覚えます。」と記し、「『アナキズムの理想をふみにじるまいという理想をつよくに』いながら、能率的な組織的管理に携わる人間の出現と、そうした管理の一種の慣行とでもいべきものを育ててゆくことをアナキストに対して要請していることになりました。」「そして、鶴見氏の新しい官僚性の要請は、そうした華麗でも劇的でもない、地味な、日常的な、実務的な、しかし決定的な変革を徐々に確実に用意してゆく作業をする、そんな人間たちの出現と慣行確立のための要請である、と僕は受けとっているのです。」と記している。

二人の間のギャップは明らかに指摘できる。鶴見はアナキズム社会と現在社会を区別しても、その区別を記すことがなかったのに対し、一方江口は「現実には有効性を持つ思想としてアナキズムを考えたい」と自己の立場を記しているのである。しかも彼ら二人は現実の自己にとって有利なものを求めているようにすら見える。すなわちどうして官僚制を合理的なものとして認め、その中でどのような官僚制が公正な社会を人々と共に築けるか、という問題を問題にしたのではなく、「そのような官僚制

を育てることがアナキズムの部分的実現にとってさえ重要」「決定的な変革を徐々に確実に用意」と記したのだ。

この種の批判はよそう。ただ鶴見のいわんとしていることを江口がうまく理解できていないのは指摘しておく必要があるだろう。鶴見が「新しい官僚」といった時、それはアナキスト官僚ではなく普遍的な意味で官僚といったのであること、「そのような官僚性」といった時、それはアナキストの性格に言及したものではないこと、だ。

官僚は不合理なものだろうか。官僚とは何者だろうか。私は役所、官公庁に務める人々を一括して小使い受付けから長官、大臣まで官僚と呼ぶ。私は普遍的な意味で官僚とは官公庁に務める人々、行政執行力を持つ人々のことだと思う。一般の人々で行政執行力を委任された人々、实际的に行政執行力を持たない小使い、受付けのような人々、このような人々もいる。しかし彼らとても行政執行力を委任されて官僚となり、实际的に行政執行力を持たなくても突発時等においては本質的に行政執行力を付与されていると考えられる。

彼ら官僚は不合理な存在だろうか。

一地域がアナキズム社会になった時、官公庁は消滅するだろうか。そこは自足社会であり自足社会を恒久的に存続させるためのその社会人の間に統一意思がある。それは自足社会存続のためのみの統一意思だ。ここに官僚は必要だろうか。

アナキズム社会に戸籍、学校、鉄道、議会等は不要だろうか。私はそれらはなくとも社会は存在し得るし、人は生存できる、と答えられる。しかしここで考えて欲しいのはこれらが存在したとしてもアナキズム社会は実現へ足をふみだすことができるのだ、ということだ。いや、もう一步進んでそれらが便利なら存在させても、アナキズム社会は現実の社会として実現することができるとの、ということだ。

戸籍は個人の事実を記載するものとして個人がそれがある所で自由に行う。学校は事実のみを、学びたいものが自由に学べる所として。鉄道は鉄道がもたらす価値の創造を受けて更に価値を創造する者が利用し、動かすものとして。議会は場として議論を行い最善を考える機関として。これらはアナキズム社会に存在をゆるされないものだろうか。

もしこれからの存在がゆるされるなら、官僚は行政執

理が保障する個人の個性の保障を注視したのである。

では、誰が第四文の「そのような官僚性を育てる」のだろうか。

鶴見のこのメモの立場は現在社会という立場からなっている。この立場があるためこの第三メモは第一、第二文と第三、第四文がズレてしまったのである。鶴見は第一、第二文で「権力とは区別された自主管理」をさがしながら第三、第四文では権力者の質を論ずる。いいかえらるなら前段で新しい社会の機構をさがす文を示し、後段で集合体制における権利機構寄与者の質を論じたのである。このことは後段が特に現在社会を意識して書かれたものであることを示している。

鶴見のこの書き方はどこからきているのだろうか。立場からきていることは明白だ。もう一つ、鶴見の甘さ、逃げからもきていると思う。しかしこれは体制を意識する時、それが圧力の対象であれ便利さの対象であれ、意識されるなら、現在社会で公然と生きる者にとっては程度の差こそあれ、やむを得ないことであろう。

私は鶴見のこの甘さや逃げについては批判しない。そんなこと、指摘されれば鶴見だってわかることだと思っただけ。しかし立場からの指摘に対しては批判しなければならぬだろう。又、私としても、そこに甘さ、逃げ

行力を個人との委任関係の中においてのみ認められ、存在し得るだろう。もちろん、官僚は委任関係に基づく人間の関係調整人だから誰でもがもはや自由になれる。それは権力ではなく委任として存在し、主体は個別的な名称ではなく、多人間調整人の名称として存在するようになる。

アナキストはこんな官僚、官僚制にも反対だろうか。私にはわからない。少し横道に入りすぎたようだ。もう一度、鶴見の第三メモに戻ってこの文を続けよう。

私は鶴見の第三メモ、第三、第四文を中心に論じてみる。

第三文、文頭「おそらくは」はおそらく第一、第二文を受けてこう書きだしたのである。第一文が自主管理を記し、第二文が「非権力的な実務」を考えている。そして第三文で「新しい官僚」を持ちだし、第四文で「アナキズムの部分的実現」を記している。

第三メモは鶴見が自主管理を語りたかったことを示している。と言ってよいであろう。しかし鶴見は少しズレ自主管理機構における混乱に注意を払うあまり、自主管理の管理機構における専制性や独裁性を否定した中に混乱の解決をみつつけようとせず、自主管理を是とし自主管

が意識されずにあるのなら、それは批判したくなる。

鶴見は「アナキズムの理想をふみにじるまいという理想をつよくになり新しい官僚」と言う。この新しい官僚とはどのような社会において存在する官僚か。普遍的な意味での社会に存在する官僚か。違う。鶴見は今の日本の社会を意識して記しているのだ。そしてこの文では明らかに「アナキズムの部分的実現」を期する社会だ。社会条件を論ずることなく、官僚の質の変化によってアナキズムは部分的にであれ、社会に実現可能であろうか。又そのような社会条件が問題とされない社会においてアナキズム指向の人が官僚となり、行政事例においてアナキズム指向が実現可能であろうか。更に、一般官僚がアナキズム指向たり得ようか。鶴見が社会条件を論じなかったのが現在社会で可能なこととしてメモで示したのだとしたら、これらのことに鶴見はアナキスト以上に楽観している、といっている。

私は官僚は権威的である、とは言わない。なぜならその言葉は普遍的ではないからだ。しかし社会条件を無視して官僚の指向をアナキズム指向のごとくねじまげ、官僚の質を更に論ずる、というのはおかしい。

鶴見はアナキズム社会を理想の社会と思っているのだろうか。もしそうなら、まず鶴見の理想とするアナキズム社会を私達に示さなければならぬだろう。鶴見はそれを示したろうか。私はその事例を知らない。

私は鶴見が現在社会もいい社会なのだ、と思っているのではないか、と思う。それゆえに現在社会の漸進を考へ、今日の官僚のアナキズム理念の意識による社会の進展を示したのだ、と思った。これは甘い。貧困と私達自身の知らず知らずの帝国主義へのめり込みが無自覚な帝国主義者と共に、私達日本という大地に住む人々を狭隘なそして偏屈でみみっちい人々にして行きつつあることを無視している。この事象の中で、どうして一般人士よりなる官僚がアナキズム指向たり得ようか。

江口は「アナキズム運動に欠けていたし欠けているもの」といった時、鶴見のこれらの言葉に、官僚がアナキストであつたらという思いと共に、少なくとも意識的アナキストが根づく官公庁にも巣くつてくれたら、と思つたであらう。しかし鶴見は普遍的な意味で官僚といつたのである。少なくとも私は鶴見のメモを誤まっているかもしれないが、そう理解した。

「アナキズムの理想をふみにじるまいという理想」

向に漸進する、などという考え方は社会底辺の人々の声を無視したブチブチの発言でしかない。

意識するしないにかかわらず、鶴見が現実にも存在する向上する意欲を持った都市プロレタリアート、あるいは多くの貧困階級を無視し、その部分を記さなかったのはずるいと思う。なぜならアナキズムは都市プロレタリアートの存在そのものを否定しているのであり、そのような階級が現実存在している現在社会抜きでは現在社会を立場としてする発言はアナキズムに向けるのなら、なし得ないからである。

私はそれでも官僚がアナキな理想を持ち、被統治者を目立たせるよう行政を行うならば、アナキズム社会はもっと容易にできるだろうことを予想することができる。それでも、官僚という一般の人々の傾向、心情、精神を考慮することなく示したこのメモはやはり唐突に感じる。しかし、私達は人として鶴見が示した人としての善意を最大限に受けとめなければならぬだろう。私としてももし鶴見のあのメモを見なかったならば、考えていた行政における思考を部分であれ、このような形で文にまとめることはなかった、と私自身思うから。

鶴見さん、今度はあなたのアナキズム社会を示して下さい

と鶴見は記したが、ふみにじるまいという理想こそ普遍的な意味で善でありアナキズムに通じる態度であらう。そうして人々はアナキズムの理想や哲学の理想、社会や善の理想をふみにじるまいという理想を理想として持っている。こう考えるなら、この文節はアナキズムにやささかでも関連があるだろうか。普遍的な理想を「アナキズムの理想」と置き換えた時、アナキズムに関連をもつたようにみえながら、アナキズムから少し遠のいていくのだ。

アナキズム社会が部分的に成立可能かどうかは別にして、しかしながらアナキズム社会建設のため指導力と同じような言葉、沈黙の指導力、模範のための官僚、これは過渡期社会にとって重要なものの一つであらう。おそらく鶴見はこれを言いたかつたのだろう。そして江口も又アナキストの立場からこれを期待したのであらう。

「そのような官僚性を育てること」このことをまかされた人々とは誰だろう。大衆のはずだ。しかし大衆にそのようなことができるだろうか。ここでは大衆と官僚を明確に示さないため大衆と官僚の相互防衛の善進化が欺瞞的にすらみえる。

私は少し強弁をしている。しかし現在社会がいい社会であり、人々が普遍的に持つ理想によって社会がいい方

さい。アンチユートピアであるアナキズム社会、そしてあなたの理想とする社会、私は一方的かもしれないけれども苦笑しながら、うつむき加減で期待しています。

私は現在社会における官僚制が問題にされるより、アナキズムにおいてはアナキズム社会における官僚制が問題とされるべきだと思う。しかし江口は官僚制を単に否定の対象としてながめ、わずかに鶴見の論文を社会進化の過程で意識せずに見たにすぎないのである。

あらゆる対象は否定されると共に肯定もされねばならず、ものとして言葉の意味で理解されなければならないのである。そこにおいてはものは予言の対象としてあるのではなく、原因としてあるのである。そのものを私達が認めるのならば、そのものを原因として否定され、肯定された事象がつかまえられなければならない。

江口の論文は批判の前提が著しく妥当性を欠くように私には思える。これは江口のなすべき位置が誤まっているからではなく、江口個人の傾向にその原因があると思う。そのことはこの問題に対するこれから表われるだろう解答がそれを示すだろう。

私はこの文で江口にはあまり触れなかった。人も知るとおり、江口はアナキズムに関し一言を持つ人である。

それを私はあまり江口には触れずこの文を書いてきた。それは先に記したように江口が私においては妥当性を欠くように思えたからである。あえて江口に関し一言せざる。

不公平になるといけなから、江口さん、どうかあることないこと、悪口、陰口をたくさん書いて下さい。そしてそれが私達の理論構築意欲を刺戟するのです。それこそ、私達が欲していることではないでしょうか。

最後に

この文からマルキズムの臭いを嗅ぐとしたら私は悲しむ。唯物弁証法、唯物弁証法史観を用いているがうまく

主体的に

——時へのアプローチを中心に——

多くの人が時というものを不思議な理解の仕方では理解している。すなわち時を自己とは別の物として捕え、自己とは別な普遍的な物として捕えている。時は自己にとっても、他の物にとっても等しいと考え、多くの人は時を普遍的な物だと思っている。

この、多くの人々の時に対する理解は多くの点で私達

用いされているかは私自身、少し疑問です。しかし、それらはマルキズム方法論と異なって用いられている所をみて下さい。

もう一つ、若干言葉のいいまわしでマルキズムに影響を受けてしまっている部分があります。訂正しようとは思いましたがそれもいいだろう、と思ってそのまましておきました。

この文を読んでも私がどういう位置にいるかはよくわからないと思います。それは私自身、意識してそうしたからです。

少し戯文調が入ったのは、あえてそうしたのです。権威づけは私のもっともきらいところだからです。

志 津 正 治

に疑問を提起する。例えば他の人々と等しく経験できるということと普遍的ということ、その他。

私がかれから記そうと思っていることはそれらのこととは違って自由主義者の立場からの間の提起です。

私達は自由という時、すべてに対し自由であるべきな